

四 半 期 報 告 書

(第49期第3四半期)

東洋テック株式会社

E 0 4 8 5 7

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東洋テック株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 卓

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 06 (6563) 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 仁 田 吉 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【電話番号】 06 (6563) 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 仁 田 吉 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)

東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)

東洋テック株式会社神戸支社
(神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	13,527,528	13,710,277	18,141,258
経常利益 (千円)	446,429	453,112	573,395
四半期(当期)純利益 (千円)	229,746	248,809	257,252
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	616,816	153,955	717,210
純資産額 (千円)	17,579,377	17,512,337	17,529,628
総資産額 (千円)	20,647,800	20,793,543	21,170,612
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.88	23.69	24.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.1	84.2	82.8

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.09	7.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

関係会社については、平成24年4月1日付で共同総合サービス㈱、共同ライフエンジニア㈱、共同クリーンシステム㈱の3社が合併し、共同総合サービス㈱が存続会社となりました。

この結果、連結子会社は5社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速等を反映して依然として厳しい状況下にあるものの、新政権が発足して金融緩和や景気対策への期待が高まったこともあり、企業業績の回復が期待される局面に差し掛かってまいりました。

当警備業界におきましては、警備サービスに対するニーズは底堅いものがあるものの、同業者間での受注競争が続き、警備品質の向上のためのコストアップ要因等もあり、引続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「安心と信頼」のサービス提供で社会の安全と安心に貢献することを経営理念に、引続き営業力の強化とローコストオペレーションの展開を図り、業容の拡大と収益力の強化に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は13,710百万円、前年同四半期比182百万円、1.4%の増収となりました。

利益面では、営業利益は325百万円となり、前年同四半期比50百万円、18.2%の増益となりました。

経常利益は、453百万円、前年同四半期比6百万円、1.5%の増益となりました。

四半期純利益は、248百万円、前年同四半期比19百万円、8.3%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(警備事業)

警備事業のうち、機械警備、輸送警備、受託管理は、契約先での経費の見直し等による解約、値下げの要請も引続き根強く、また、機器販売についても大口の機器販売等がなかったことから営業面では厳しい環境が続きました。

その結果、警備事業の当第3四半期連結累計期間の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は10,301百万円、前年同四半期比24百万円、0.2%の増収、セグメント利益は243百万円、前年同四半期比5百万円、2.2%の増益となりました。

(ビル管理事業)

ビル管理事業につきましては、連結子会社との連携を図りながら受注の拡大を目指しました。

その結果、ビル管理事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は3,408百万円、前年同四半期比158百万円、4.9%の増収、セグメント利益は67百万円、前年同四半期比44百万円、195.4%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間の総資産は20,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ377百万円の減少となりました。

流動資産は、11,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ182百万円増加しました。

その主な要因は、現金及び預金が366百万円増加したほか、余剰資金の運用として有価証券が243百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、8,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ559百万円減少しました。

(負債)

負債は、3,281百万円となり、前連結会計年度末に比べ359百万円減少しました。

(純資産)

純資産合計は17,512百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は84.2%となり、前連結会計年度末に比べ1.4%の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、安全、安心に対する防犯意識の浸透を受け、企業や個人宅での警備に対するニーズや関心は底堅いものがあるものの、一方で取引先からは更なる警備品質の向上やサービスメニューの拡充による付加価値サービスの向上が求められており、同業他社との競合激化、警備品質確保のためのコストアップ要因等を抱え、引続き厳しい状況が続いております。

当社グループは、これらの状況を踏まえ、更なる営業力の強化とローコストオペレーションの展開により業容の拡大と収益力の強化に努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは高品質な警備サービスの提供で「社会の安全と安心」に貢献することを経営理念に、安定した成長を達成するため、一般事業法人向けの機械警備や関電SOSホームセキュリティの拡販、監視カメラ等の機器販売並びにビル総合管理業務の受注拡大等に積極的に取り組み、グループ全体の業容の拡大と業務品質の向上を目指して以下の課題に取り組んでおります。

具体的には、業容の拡大につきましては、営業力の強化による新規取引先の拡大、商品開発力の強化、積極的なM&Aの展開を図り、地元関西でのシェアアップを図っております。また、個人向けの重点商品に位置付けている関電SOSホームセキュリティについては、契約数の拡大を強力に展開しております。

収益力の改善については、ローコストオペレーションの徹底、待機所、警送業務の効率化や人員の有効活用、現場管理体制の強化を図っております。

業務品質の向上については、グループ全体の教育・研修機関である「TECアカデミー」による警備力向上教育、ATM受託管理業務や施設警備業務の実践教育、基本ルールの改定と遵守の徹底など警備対応力の向上を目指しております。

特に、サービス品質の向上については、役職員全員が顧客第一主義という視点に立ち、お客様と社会のお役に立つという意識を前面に打ち出し業務運営に当たってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,440,000	11,440,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,440,000	11,440,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	11,440,000	—	4,618,000	—	8,310,580

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 940,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,493,100	104,931	—
単元未満株式	普通株式 6,400	—	—
発行済株式総数	11,440,000	—	—
総株主の議決権	—	104,931	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川一丁目 7番18号	940,500	—	940,500	8.22
計	—	940,500	—	940,500	8.22

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識しているE S O P信託口が所有する当社普通株式が109,000株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員監査部長	取締役常務執行役員監査部担当	石橋総太郎	平成24年6月25日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,696,499	5,063,003
受託現預金	※1 2,645,727	※1 2,526,838
受取手形及び売掛金	1,571,413	1,322,662
有価証券	1,958,791	2,202,165
商品	2,556	1,906
貯蔵品	362,671	339,241
立替金	199	2,832
繰延税金資産	217,909	111,103
その他	174,220	242,472
貸倒引当金	△5,208	△4,834
流動資産合計	11,624,779	11,807,390
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	578,833	550,957
機械装置及び運搬具（純額）	2,099,467	2,004,959
土地	1,761,470	1,761,470
建設仮勘定	12,028	11,184
その他（純額）	115,220	128,664
有形固定資産合計	4,567,020	4,457,236
無形固定資産		
ソフトウェア	298,094	246,710
のれん	342,952	408,274
その他	75,972	68,083
無形固定資産合計	717,019	723,068
投資その他の資産		
投資有価証券	3,860,323	3,375,714
繰延税金資産	81,276	108,402
その他	334,700	333,599
貸倒引当金	△14,507	△11,867
投資その他の資産合計	4,261,792	3,805,848
固定資産合計	9,545,833	8,986,152
資産合計	21,170,612	20,793,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,697	208,877
1年内返済予定の長期借入金	—	30,000
1年内償還予定の社債	400,000	200,000
未払法人税等	173,679	30,160
預り金	152,168	163,950
賞与引当金	363,297	182,702
役員賞与引当金	39,460	28,710
その他	1,291,969	1,294,148
流動負債合計	2,737,271	2,138,549
固定負債		
社債	—	200,000
長期借入金	151,020	227,930
繰延税金負債	344,336	247,204
退職給付引当金	209,196	276,149
その他	199,160	191,372
固定負債合計	903,713	1,142,655
負債合計	3,640,984	3,281,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618,000	4,618,000
資本剰余金	8,310,580	8,310,580
利益剰余金	6,329,926	6,368,744
自己株式	△731,226	△692,481
株主資本合計	18,527,279	18,604,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	754,757	659,904
土地再評価差額金	△1,752,409	△1,752,409
その他の包括利益累計額合計	△997,651	△1,092,505
純資産合計	17,529,628	17,512,337
負債純資産合計	21,170,612	20,793,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	13,527,528	13,710,277
売上原価	10,781,779	10,958,242
売上総利益	2,745,748	2,752,034
販売費及び一般管理費	2,470,313	2,426,400
営業利益	275,435	325,634
営業外収益		
受取利息	8,972	8,576
受取配当金	67,485	76,095
違約金収入	25,878	18,416
その他	80,740	41,813
営業外収益合計	183,076	144,903
営業外費用		
支払利息	2,383	5,287
保険免責額	3,011	3,221
社債発行費	—	4,050
その他	6,687	4,866
営業外費用合計	12,082	17,425
経常利益	446,429	453,112
特別利益		
投資有価証券売却益	60,691	46,565
特別利益合計	60,691	46,565
特別損失		
投資有価証券評価損	—	60,280
固定資産除却損	69,209	41,592
特別損失合計	69,209	101,872
税金等調整前四半期純利益	437,911	397,804
法人税、住民税及び事業税	102,926	112,245
法人税等調整額	105,238	36,750
法人税等合計	208,164	148,995
少数株主損益調整前四半期純利益	229,746	248,809
四半期純利益	229,746	248,809

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	229,746	248,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	387,069	△94,853
その他の包括利益合計	387,069	△94,853
四半期包括利益	616,816	153,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	616,816	153,955
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 受託管理業務において、金融機関等から管理を委託されたCD/ATM機に使用するための現金及び預金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	645,692千円	624,764千円
のれんの償却額	47,473千円	69,125千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	104,996	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	104,996	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	(注1) 104,995	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	(注2) 104,995	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,470千円を含めております。

2 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金1,246千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,277,324	3,250,204	13,527,528	—	13,527,528
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,520	202,590	233,111	△233,111	—
計	10,307,845	3,452,794	13,760,640	△233,111	13,527,528
セグメント利益	238,783	22,816	261,600	13,835	275,435

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	警備事業	ビル管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,301,951	3,408,326	13,710,277	—	13,710,277
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,121	252,880	266,001	△266,001	—
計	10,315,072	3,661,206	13,976,278	△266,001	13,710,277
セグメント利益	243,939	67,396	311,335	14,298	325,634

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる警備事業、ビル管理事業のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「警備事業」セグメントにおいて、平成24年4月1日付でバンガード㈱が同社の機械警備事業を会社分割し、当社の連結子会社である東洋テック姫路㈱がその事業を承継しました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては135,433千円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円88銭	23円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	229,746	248,809
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	229,746	248,809
普通株式の期中平均株式数(株)	10,499,598	10,499,523

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第49期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	104,995千円
②	1株当たりの金額	10円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月6日

東洋テック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 博 史 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 東洋テック株式会社

【英訳名】 TOYO TEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 卓

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 仁 田 吉 彦

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川一丁目7番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

東洋テック株式会社東京支社
(東京都文京区小日向四丁目2番8号)

東洋テック株式会社名古屋支社
(名古屋市東区泉二丁目27番14号)

東洋テック株式会社神戸支社
(神戸市中央区港島中町二丁目3番6号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中 卓及び当社最高財務責任者取締役常務執行役員管理本部長仁田吉彦は、当社の第49期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。